

平成 22 年度 事業計画書

(平成 22 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日まで)

1. 基本姿勢

平成 22 年度事業実施にあたりましては、指定管理者としてより一層の公共サービスの向上と新分野事業への取組みに努めてまいります。

自主事業の取組みといたしましては、優れた芸術文化を提供する文化振興事業、市民の健康・体力づくりを進めるスポーツ振興事業、さらに文化団体や体育団体との協働による文化・スポーツの普及振興を進め、地域に根ざした生涯学習事業を推進してまいります。

文化・スポーツ施設の指定管理運営事業及び附帯事業につきましては、市民の施設としていつでも気軽に楽しく利用していただけることをモットーに、利用者がよりよい環境のもとで活動できる機会や場の提供をするとともに、施設運営の効率化を図りコスト削減に努め、以下の通り各種事業を展開してまいります。

2. 文化振興事業

定款第 4 条第 1 号に掲げる事業は、次の計画により行う。

「感性の豊かな子どもたちに優れた芸術文化を鑑賞する機会を提供する事業

(1) オフブロードウェイミュージカル「I Love a Piano」

(11月19日、20日)

ブロードウェイミュージカルの仕組みを作り上げた作曲家アービン・ベルリンの作品を取り上げた本場アメリカのミュージカルを鑑賞する機会を提供することを通して、地域の芸術文化の振興に寄与することを目的とする。なお、一公演を高校生の演劇鑑賞事業として実施する。

(2) 第 22 回親と子のわくわく音楽会

(2月13日)

帯広・十勝の小学生低学年以下の児童を主に対象とし、日頃接する機会の少ないオーケストラの生演奏と楽器体験などを通して、親と子のふれあいの場と音楽の楽しさを知ってもらう機会を提供することを目的とする。

「優れた国内外の芸術文化を鑑賞する機会を市民に提供する事業

(1) ブダペスト祝祭管弦楽団 with 神尾真由子演奏会

(6月22日)

英音楽誌グラモフォンが 2008 年に発表した「世界のオーケストラ番付トップ 20」の中で第 9 位に位置づけられたハンガリーを代表するオーケストラ公演を鑑賞する機会を提供することを通して、地域の芸術文化の振興に寄与することを目的とする。

(2) 女優たちによる朗読「夏の雲は忘れない」公演

(8月2日)

「夏の会」の女優によるヒロシマ、ナガサキに落とされた原爆によって亡くなった遺族の手記の朗読を鑑賞する機会を提供することを通して、親子の絆、愛の深さを多くの人たちに自分のこととして考えてもらうと共に、地域の芸術文化振興に寄与することを目的とする。

(3) 小曾根真ジャズピアノリサイタル

(9月25日)

優れたジャズピアノの演奏を鑑賞する機会を提供すると共に、地元市民オーケストラに違ったジャンルの音楽家との共演機会を提供することを通して、市民オーケストラの創作活動に刺激を与え、地域の芸術文化振興に寄与することを目的とする。

(4) 札幌交響楽団特別演奏会 (10月19日)
優れたオーケストラの演奏を鑑賞する機会を提供することと、地元出身の音楽家を共演させることを通して、地域の芸術文化の振興を図るとともに、地域の音楽愛好者拡大をはかることを目的とする。

(5) おびひろニューイヤーコンサートvol.5 (1月23日)
青島広志の世界わくわく音楽紀行withブルーアイランド楽団演奏会
人気マルチ・タレント青島広志氏がプロデュースするコンサートに地元出身の音楽家も参加し、新年の幕開けを地域の人々とお祝いするとともに、地域の芸術文化振興に寄与することを目的とする。

「 」多くの市民が気軽に楽しめる事業及び日本の伝統芸術にふれる機会を市民に提供する事業

(1) 宝くじふるさとワクワク劇場公演 (8月1日)
地域の人々に明るく健康的な笑いのステージを鑑賞する機会を提供することを通して、活気あふれる元気な地域社会を創造するとともに、地域の芸術文化振興に寄与することを目的とする。

「 」日本の伝統芸術にふれる機会を市民に提供する事業

(1) 大蔵流狂言山本東次郎家公演 (10月24日)
日頃接する機会の少ない狂言の生の舞台を鑑賞する機会を提供し、日本の伝統芸能の素晴らしさを次世代に伝え、地域の芸術文化振興に寄与することを目的とする。

「 」市民手作りのオリジナルな舞台芸術を市民とともに企画段階から創り上げ、市民の日頃の創作活動を発表する場を提供する事業

(1) 第29回おびひろ市民芸術祭 (4月22日～5月2日)
市内で活動している文化団体及び個人を対象に、日頃の成果を発表する機会を提供することと併せて、市民が展示会や舞台公演、お茶会に参加・鑑賞する機会を提供することを通して、地域の芸術文化の振興に寄与することを目的とする。

(2) 文化ホールセミナー「舞台技術講習会」 (5月19日、20日)
高文連十勝支部演劇専門部の生徒を対象に、音響や照明など舞台に関する基本的な知識を実際に舞台を通して学ぶことを通して、舞台知識・演出等の技術向上を目指し、地域舞台技術の振興をはかることを目的とする。

(3) 帯広交響楽団第32回定期演奏会 (5月23日)
市民が支援する市民オーケストラによる優れた演奏を鑑賞する機会を提供することを通して、地域の芸術文化の振興に寄与することを目的とする。

(4) 第2回帯広市民バレエ「くるみ割り人形」公演 (12月11日、12日)
地域のバレエの質の向上・普及を目指すと同時に、市民バレエ出演者、市民オーケストラをはじめ多くの出演者及び関係者、その他諸々の市民関係者を総動員して共同作業する公演であり、この事業を通して地域の人々の文化の関心を高め、ひいては新たな特色ある地域文化を形成し、帯広圏の文化レベルアップに貢献することを目的とする。

(5) 文化ホールセミナー「はじめての舞台体験」 (1月13日)
小学4年生から中学2年生の児童を主な対象に、通常は目にすることのない市民文化ホールの舞台機構や音響設備・照明機構等の見学と操作体験を通じて、舞台技術や芸術に興味をもつ

てもらう“きっかけづくり”を目的とする。

3. スポーツ振興事業

定款第4条第2号に掲げる事業は、次の計画により行う。

「 」各種スポーツ教室開催事業

		全35事業
(1) バドミントン教室	(1事業)	8月～10月)
(2) テニス教室	(5事業)	5月～3月)
(3) 卓球教室	(2事業)	5月～10月)
(4) 体操教室	(10事業)	4月～3月)
(5) 水泳教室	(7事業)	4月～3月)
(6) 水中運動教室	(1事業)	4月～3月)
(7) ダイビング教室	(1事業)	12月)
(8) スケート教室	(6事業)	9月～3月)
(9) 走り方教室	(1事業)	5月～3月)
(10) バスケットボールクリニック	(1事業)	7月)

「 」スポーツ大会等開催事業

	(全14大会)
(1) 第24回財団杯少年サッカー大会	(8月)
(2) 第25回財団旗少年野球大会	(8月)
(3) 第19回財団杯身障者パークゴルフ大会	(9月)
(4) 第24回財団杯ちびっこアイスホッケー大会	(10月～11月)
(5) 第2回財団杯帯広の森パークゴルフ大会	(10月)
(6) 第17回財団杯女子アイスホッケー大会	(10月～11月)
(7) 第13回財団杯兼帯広市健康スポーツ推進委員会杯雪中パークゴルフ大会	(2月)
(8) 第24回財団杯ママさんバレーボール大会	(2月)
(9) 第25回財団杯室内ゲートボール大会	(12月)
(10) 第7回十勝地区障がい者水泳大会兼第5回帯広市文化スポーツ振興財団HCスイムフェスタ	(10月)
(11) 第4回財団杯兼サントリーカップ第5回全国小学生タグラグビー選手権十勝地区予選大会	(11月)
(12) 第2回財団杯帯広オープン・男女混合卓球大会	(12月)
(13) 2010 帯広の森スピードスケート競技会	(11月)
(14) 真夏の雪合戦 in 帯広の森	(7月)

「 」プロスポーツ開催・観戦事業

- (1) プロ野球パシフィック・リーグ公式戦 (7月31日～8月1日)
広く市民にプロ野球の醍醐味を堪能していただく場を提供することを目的とする。
「北海道日本ハムファイターズ VS 埼玉西武ライオンズ」 2連戦
- (2) プロ野球観戦野球教室 (7月31日)
小・中学生、身障者、指導者を野球観戦に招待し、夢と希望を与え健全な青少年の育成・技術の向上を図ることを目的に開催する。

「 」共催事業

- (1) 帯広の森スポーツフェスティバル (10月)
市民がこぞってスポーツに親しみ、心身をきたえ健康で明るい家庭づくりと町づくりに役立てることを目的とする。
- (2) 2011 十勝大平原クロスカントリースキー大会 (3月)
雪を冠した日高の山並みは、圧倒的な強さと凜とした美しさをたたえています。その視野に広がる雄大な十勝大平原は厳しい冬を迎え、どこまでも銀色に光輝く大平原に姿を変え真っ白な地平線が真っ青に澄み渡った大きな空とせめぎ合います。この大会は、十勝大平原国

際クロスカントリースキー大会を継承し、更なる冬の健康づくり並びに人と人との交流の拡大を図ることを目的とする。

- (3) 楽しいアイスホッケー初心者教室 (9月～1月)
アイスホッケーの楽しさを通して、スケートに親しみ、小学生低学年及び幼児の健康体力づくり、スケート人口底辺拡大と普及振興を目的に開催する。
- (4) キッズスケート教室 (12月～1月)
転び方、歩行から自力滑走、手の振り方まで、スケートの基礎滑走を通じてスケートの楽しさを学ぶ目的で開催。
- (5) アーチェリー初心者教室 (7月～8月)
洋弓とは、どのようなものか?アーチェリー協会指導者のもと、弓具に触れ実際に矢を射るまでの基礎を学ぶ。

「 」青少年の交流派遣事業

- (1) 第18回帯広・韓国アイスホッケー親善交流大会 (8月)
アイスホッケーの交流を通じ、帯広と韓国の若人が固い友情と深い相互理解で結ばれ、共にアイスホッケー技術の向上のみならず国際人としての視野の確立と育成に努め、社会貢献できる人材育成を目的とする。
- (2) 第23回日・韓スピードスケート親善交流大会 (12月)
帯広市の強化選手の資質の向上及び国際試合の経験をすると共に国際親善を深めることを目的とする。(帯広会場開催予定)
- (3) 第6回帯広・韓国高校生バスケットボール交歓大会 (7月)
韓国の高校生とバスケットボール競技を通じて、国際人としての視野の確立と社会に貢献できる人材育成に寄与し、帯広と韓国若人の相互理解を深め、バスケットボール技術の向上を図ることを目的とする。(韓国ソウル会場開催予定)

「 」地域型スポーツクラブ事業の実施及び調査研究

- (1) スポーツ事業振興調査研究(総合型地域スポーツクラブの取組み) (4月～3月)
スポーツ事業振興策として、地域住民の地域スポーツクラブ化への取組みから、帯広の森運動施設を主な活動場所として現在活動をおこなっている「おびひろの森スポーツクラブ」が開催する各種事業をスポーツ関係機関やスポーツ団体と共同開催する。
また、地域型スポーツ事業の推進を図るべく調査研究を行なうものとする。

4. スポーツ振興交流事業

定款第4条第3号に掲げる事業は、次の計画により行う。

- (1) 青少年のスポーツ大会助成
青少年のスポーツ大会に助成金を交付する。

5. 文化・スポーツ施設の指定管理運営事業

定款第4条第4号に掲げる事業は、次の計画により行う。

帯広市の指定を受けて、次に掲げる文化・スポーツ施設の管理運営を行う。

- (1) 帯広市総合体育館
- (2) 帯広の森体育館
- (3) 帯広の森研修センター
- (4) 帯広の森屋内スピードスケート場
- (5) 帯広の森アイスアリーナ
- (6) 帯広の森第二アイスアリーナ

- (7) 帯広の森野球場
- (8) 帯広の森陸上競技場
- (9) 帯広の森市民プール
- (10) 帯広の森弓道場・アーチェリー場
- (11) 帯広の森テニスコート
- (12) 帯広の森スポーツセンター
- (13) 帯広の森球技場
- (14) 帯広の森平和球場
- (15) 伏古別公園野球場
- (16) 帯広市南町球場
- (17) 帯広市南町テニスコート
- (18) 自由が丘公園庭球場
- (19) 帯広市南町ゲートボール場
- (20) 帯広市民文化ホール

6 . スポーツ施設設置維持運営事業

定款第 4 条第 5 号に掲げる事業は、次の計画により行う。

- (1) すぱーく帯広維持運営

7 . その他附帯事業

定款第 4 条第 6 号に掲げる事業は、次の計画により行う。

- (1) 管理施設関連附帯事業（収益事業）
管理施設利用者の利便に供するための事業を行う。